

## 事務局提出資料

「文化」の定義について . . . . .	1
関係団体への依頼事項等について . . . . .	2
今後の検討スケジュール（イメージ） . . . . .	3
ヒアリング団体（案） . . . . .	4
平成 27 年度文化庁概算要求の概要 . . . . .	5
審議経過報告（概要） . . . . .	10
審議経過報告の各施策と概算要求との対応 . . . . .	11
2020 年の文化プログラムに向けて . . . . .	12

# 「文化」の定義について

〔文化芸術の振興に関する基本的な方針（第3次方針）（平成23年2月8日）閣議決定）より抜粋。傍線は事務局が挿入。〕

## 第1 文化芸術振興の基本理念

### 1. 文化芸術振興の意義

文化芸術は、最も広義の「文化」と捉えれば、人間の自然との関わりや風土の中で生まれ、育ち、身に付けていく立ち居振る舞いや、衣食住をはじめとする暮らし、生活様式、価値観など、およそ人間と人間の生活に関わる総体を意味する。他方で、「人間が理想を実現していくための精神活動及びその成果」という視点で捉えると、その意義については、次のように整理できる。

①豊かな人間性を涵養(かんよう)し、創造力と感性を育むなど、人間が人間らしく生きるための糧となるものであり、②他者と共感し合う心を通じて意思疎通を密なものとし、人間相互の理解を促進するなど、共に生きる社会の基盤を形成するものである。また、③新たな需要や高い付加価値を生み出し、質の高い経済活動を実現するとともに、④科学技術の発展と情報化の進展が目覚ましい現代社会において、人間尊重の価値観に基づく人類の真の発展に貢献するものである。さらには、⑤文化の多様性を維持し、世界平和の礎となるものである。

このような文化芸術は、人々が真にゆとりと潤いを実感できる心豊かな生活を実現していく上で不可欠なものであると同時に、個人としての、また様々なコミュニティの構成員としての誇りやアイデンティティを形成する、何物にも代え難い心のよりどころとなるものであって、国民全体の社会的財産である。

また、文化芸術は、創造的な経済活動の源泉であるとともに、人々を引き付ける魅力や社会への影響力をもつ「ソフトパワー」であり、持続的な経済発展や国際協力の円滑化の基盤ともなることから、我が国の国力を高めるものとして位置付けておかなければならない。

我が国は、このような認識の下、心豊かな国民生活を実現するとともに、活力ある社会を構築して国力の増進を図るため、文化芸術の振興を国の政策の根幹に据え、今こそ新たな「文化芸術立国」を目指すべきである。

## 関係団体への依頼事項等について

以下のような趣旨等により、文化芸術関係団体へヒアリングを要請している。

### 発表事項：

1. 各団体のこれまでの活動内容や活動実績
2. 現状における文化政策に対する認識
3. 2020年、そしてそれ以降の我が国の文化政策への期待

東京オリンピック・パラリンピック競技大会に合わせ、そしてそれ以降も見据え、日本の文化政策をどのように発展させ、我が国の文化芸術を発信していくべきか

(人づくり、地域活性化策、世界への発信、制度改善等)

### 当方からの事前提供資料：

○文化芸術立国中期プラン

([http://www.bunka.go.jp/ima/press\\_release/pdf/geijutsu\\_plan\\_140328.pdf](http://www.bunka.go.jp/ima/press_release/pdf/geijutsu_plan_140328.pdf))

○今般の審議根拠となる文部科学大臣からの諮問文

([http://www.bunka.go.jp/bunkashingikai/soukai/61/pdf/shiryo\\_2.pdf](http://www.bunka.go.jp/bunkashingikai/soukai/61/pdf/shiryo_2.pdf))

○審議経過報告（第12期・文化審議会文化政策部会報告）

# 今後の検討スケジュール（イメージ）

※ 網掛けは、終了した会議

（文化審議会総会 第1回）

第1回：3月28日（木）15:00～17:00

（文化政策部会 第1回）

第1回：5月15日（木）10:00～12:00

・ 文化芸術立国中期プラン説明，諮問文説明，関係省庁施策説明

（文化政策部会）

第2回：5月29日（木）14:00～16:30

第3回：6月16日（月）15:30～18:00

第4回：7月 3日（木）13:00～15:30

・ 論点整理，委員からの意見発表（第2回～第4回）／審議経過報告（第4回）

（文化審議会総会）

第2回：7月24日（木）15:00～17:00

・ 「審議経過報告」を説明

（文化政策部会）

第5回：8月6日（水）13:00～15:30

ヒアリング（文化芸術団体①）

第6回：9月 1日（月）10:00～12:30 【今回】

ヒアリング（文化芸術団体②）

第7回：10月27日（月）15:00～17:30

ヒアリング（地方公共団体，NPO①）／ 第3次基本方針の検証

第8回：11月10日（月）15:00～17:30

ヒアリング（地方公共団体，NPO②）

（答申起草に向けたワーキング・グループ） 第1回：12月上旬／第2回：12月中旬

（文化政策部会）

第9回：1月

（答申起草に向けたワーキング・グループ） 第3回：2月上旬／第4回：2月下旬

（文化審議会文化政策部会）

第10回：2月下旬

（文化審議会総会） 3月上旬

3月中旬～4月上旬 国民からの意見募集

（文化審議会総会） 平成27年3月下旬

（文化審議会総会・文化政策部会合同） 平成27年4月上旬 → 答申

※ 4月下旬頃：答申を踏まえて，次期基本方針を閣議決定



今後

## ヒアリング団体（案）

平成26年8月25日現在

※網掛けは終了したヒアリング

### 8/6（第5回）ヒアリング・第1回〔スミ〕 3団体

公益社団法人・日本演奏連盟

コミック・マーケット準備会事務局

独立行政法人・国際観光振興機構（日本政府観光局（JNTO））

---

### 9/1（第6回）ヒアリング・第2回〔10:00～12:30〕

今後

- ① 公益社団法人・日本芸能実演家団体協議会
- ② 全国美術館会議
- ③ NPO法人・映像産業振興機構（VIPO）
- ④ 一般社団法人・日本レコード協会
- ⑤ NPO法人・デザインアソシエーション

### 10/27（第7回）ヒアリング・第3回〔15:00～17:30〕

- ① 一般社団法人・日本ファッションウィーク
- ② 一般社団法人・茶道裏千家淡交会
- ③ 公益社団法人・日本観光振興協会
- ④ 公益社団法人・全国公立文化施設協会

→ 上記に加え、地方公共団体・NPO等、2団体程度をさらに追加予定  
(委員からの御推薦踏まえ調整中。後日、事務局より結果を御連絡します。)

### 11/10（第8回）ヒアリング・第4回〔15:00～17:30〕

- ① 独立行政法人・国際交流基金

→ 上記に加え、地方公共団体・NPO等、5団体程度をさらに追加予定  
(委員からの御推薦踏まえ調整中。後日、結果を御連絡します。)

# 平成27年度 文化庁概算要求の概要

(単位:億円)

区 分	前年度予算額	平成 27 年度 要求・要望額	増△減額	増△減率	備 考
文化庁予算	1,036	1,218	182	17.6%	うち 「優先課題推進枠」 264.9億円

## ◇世界に誇るべき「文化芸術立国」の実現◇

### ～文化を起爆剤とする地域と日本の再生～

- ◆豊かな文化芸術の創造と人材育成
- ◆かけがえのない文化財の保存、活用及び継承等
- ◆我が国の文化芸術の発信と国際文化交流の推進
- ◆文化発信を支える基盤の整備・充実

27年度要求・要望額 (前年度予算額)

## 1. 豊かな文化芸術の創造と人材育成 229.2億円 ( 198.3億円)

### (1)文化力による地域と日本の再生 71.6億円 ( 55.2億円)

#### ① 文化芸術グローバル化推進事業 37.5億円 ( 新規 )

地方公共団体が企画する地域の文化資源等を活用した計画的な文化芸術活動等に対する支援を行い、文化芸術による地域活性化、地域文化の国際発信、インバウンドの増加を推進する。

- ・文化芸術により地域を活性化する取組(都道府県40事業、市区町村60事業程度)
- ・文化芸術創造都市としての取組(6事業程度)等  
(具体例)・国際的な芸術祭、音楽祭、写真展の開催
- ・地域の音楽、踊り、演劇の公演、ワークショップ、アウトリーチ活動
- ・メディア芸術の展示、地域の文化資源を活用した現代アート展の開催 等

※前年度限り(地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ 25.2億円)

#### ② 劇場・音楽堂等活性化事業(劇場法の推進) 34.0億円 ( 30.0億円)

地域の劇場・音楽堂等の活性化と実演芸術の水準向上を図るため、公演事業や専門人材の養成、普及啓発事業などに補助を行うとともに、外国人向けプログラムの開発等訪日外国人受入の先導的モデルとなる事業を行う。

- ・特別支援事業(トップレベルの施設が行う事業に対する総合的な支援)(15施設程度)
- ・活動別支援事業(地域の中核施設が行う活動単位での支援)  
創造活動(公演事業)(70件)、人材養成事業(40件)、普及啓発事業(40件程度)
- ・劇場・音楽堂等間ネットワーク構築支援事業  
実演芸術の巡回公演に必要な旅費及び運搬費の支援(60件程度)
- ・訪日外国人受入先導的モデル事業(新規)(20件程度) 等

### (2)文化芸術創造活動への効果的な支援 66.5億円 ( 56.8億円)

#### ① 戦略的芸術文化創造推進事業 7.3億円 ( 3.7億円)

国が芸術文化振興上推進することが必要な事業(障害者の優れた芸術活動や離島山村での鑑賞機会の提供など)への支援や、新たに公演情報等の海外発信の環境整備等に関する調査研究を行う。

- ・戦略的芸術文化創造推進事業 10団体程度(オペラ、オーケストラ、バレエ等)
- ・障害者の優れた芸術活動に関する調査研究及び試行的展覧会の実施
- ・文化プログラムに向けた芸術団体による海外への発信力ある公演(新規) 等

② トップレベルの舞台芸術創造事業

34.4 億円 ( 31.5 億円)

トップレベルの芸術団体に対して、演出料、脚本料、大道具・小道具費などを補助することにより芸術創造活動を支援するとともに、新たに訪日外国人のための多言語対応や子育てを行うアーティスト等のために保育士を配置する支援を行う。

- ・年間活動支援型 77団体(延べ476公演程度)、・事業単位支援型 56公演
- ・多言語対応支援(新規)106公演、・子育て支援(新規)160公演

(3) 芸術家等の人材育成

91.2 億円 ( 86.3 億円)

① 新進芸術家グローバル人材育成事業

15.9 億円 ( 新規 )

次代の文化を担う新進芸術家等に、分野や団体の枠を超えて、国が主体となり研修・発表機会の提供等を行うことにより、世界に通用する創造性豊かな芸術家等の育成を図るとともに、実演芸術の創造を支える芸術家や専門人材の国内外の交流を促進するための取組を新たに実施する。また、芸術系大学の資源を活用したアートマネジメント人材の育成を図るカリキュラム開発とその普及を促す事業を実施する。

- ・芸術団体等による人材育成事業(40事業程度)
- ・大学連携等による人材育成事業(30事業程度)
- ・実演芸術連携交流の推進(芸術家等の国内研修や海外からの研修生の受入、シンポジウム開催等)

※前年度限り(次代の文化を創造する新進芸術家育成事業等 14.8億円)

② 新進芸術家の海外研修

4.0 億円 ( 3.7 億円)

各分野の新進芸術家に対して、海外の大学や芸術団体等における実践的な研修の場の提供や、国内のコンクールで優秀な成績を収めた者が海外有数のコンクールへの参加に係る経費を支援する。

- ・研修員数:100人程度(うち20人コンクール参加(新規))
- ・研修期間:1年・2年・3年・特別(80日)・短期(1か月)・コンクール参加(10日(新規))
- ・研修分野:美術、音楽、舞踊、演劇、舞台美術等、映画、メディア芸術

③ 文化芸術による「創造力・想像力」豊かな子供の育成

66.6 億円 ( 63.0 億円)

◆文化芸術による子供の育成事業

53.4 億円 ( 51.0 億円)

小・中学校等において、実演芸術の巡回公演又は芸術家の派遣を行い、子供たちに対し質の高い文化芸術を鑑賞・体験する機会を提供するとともに、実演指導・ワークショップ等を行う。

義務教育期間中に2回(「現代実演芸術」「伝統芸能」各1回)以上の鑑賞・体験機会を提供

- ・文化芸術団体による巡回公演事業(1,800公演→1,900公演程度)
- ・芸術家の派遣事業(2,400件→2,800件程度)
- ・コミュニケーション能力向上事業(芸術家によるワークショップの実施等)(200件程度)

◆伝統文化親子教室事業

13.2 億円 ( 12.0 億円)

子供たちが親とともに、民俗芸能、工芸技術、邦楽、日本舞踊、茶道、華道などの伝統文化・生活文化を体験・修得できる機会を提供する。(4,000教室→4,500教室程度)

「放課後子供教室」と連携した体験機会を提供(26年度から)

(4) 2020年の文化プログラムに向けて〔再掲〕

162.6 億円 ( 112.5 億円)

～史上最大規模の文化プログラムの実現～

① 文化プログラムの育成

114.2 億円 ( 99.5 億円)

◆文化芸術グローバル化推進事業

37.5 億円 ( 新規 )

2020年の文化プログラムを見据え地方公共団体が企画する文化事業や、多言語対応等により日本人に限らず訪日外国人が鑑賞・体験できる文化事業等に対し支援する。

(具体例)・能楽、文楽、歌舞伎等の伝統芸能や、日本で創造された音楽、美術、演劇、舞踊等の公演、ワークショップ

- ・多言語等に対応した演劇、ミュージカル等の公演、ワークショップ 等

※前年度限り(地域発・文化芸術創造発信イニシアチブ 25.2億円)

◆ トップレベルの舞台芸術創造事業等 76.7 億円 ( 74.3 億円)

〔 芸術団体や劇場・音楽堂等によるトップレベルの舞台芸術活動等に対する支援等を行う。  
(具体例)多言語対応公演、メディア芸術祭や地方巡回展、若手アーティストなどによる芸術フェスティバル(プレイベント)の実施、障害者の優れた芸術作品の試行的展覧会など〕

② 文化プログラムに向けた環境整備 36.1 億円 ( 2.1 億円)

◆ 国立文化施設等における多言語化対応等 30.0 億円 ( 新規 )

〔 国・公立の文化施設における訪日外国人の受入環境整備。  
(具体例)館内サイン、音声ガイド、展示解説などの多言語化対応、外国語対応可能な人材の育成など〕

③ 文化プログラムに向けた発信強化 12.3 億円 ( 11.0 億円)

◆ 文化プログラム実施に向けた文化資源・洗練化事業 0.3 億円 ( 新規 )

〔 各地域の文化資源の魅力の再発見や活用・発信を促すシンポジウムを開催する。  
(全国6か所程度)〕

◆ 芸術文化の世界への発信と新たな展開 12.0 億円 ( 11.0 億円)

〔 現代アートや音楽、舞踊、演劇、J-POP等、各分野における我が国の優れた芸術文化を文化プログラムに向けて戦略的に世界で発信するため、海外のフェスティバルへの参加・出展、国内における国際フェスティバルの開催や海外の芸術団体との共同制作等の取組に対して支援する。〕

**2. かけがえのない文化財の保存、活用 527.4億円 ( 444.7億円)  
及び継承等**

(1)文化財総合活用戦略プランの創設 141.0 億円 ( 新規 )

～文化財を活用した地域活性化方策への支援～

① 日本遺産魅力発信推進事業 15.1 億円 ( 新規 )

〔 地域に点在する有形・無形の文化財をパッケージ化し、我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産(Japan Heritage)」に認定する仕組みを新たに創設。歴史的魅力に溢れた文化財群を地域主体で総合的に整備・活用し、世界に戦略的に発信することにより、地域の活性化を図る。  
・情報発信普及啓発等事業、公開活用のための整備事業(支援件数:15件程度)〕

② 文化遺産を活かした地域活性化事業 49.0 億円 ( 新規 )

〔 伝統行事・伝統芸能の公開、後継者養成、古典に親しむ活動など、地域の文化遺産を活用した特色ある総合的な取組を支援するとともに、新たに、文化遺産の総合的な活用を図るための「歴史文化基本構想」の策定に向けた調査研究・体制整備に対する支援や世界文化遺産に登録された地域における情報発信や普及啓発等の取組に対して支援を行う。〕

- ・地域の文化遺産次世代継承事業(1,000件程度)
- ・歴史文化基本構想策定支援事業(10件程度)
- ・世界文化遺産活性化支援事業(40件程度)

※前年度限り(文化遺産を活かした地域活性化事業 21.5億円)

③ 地域の核となる美術館・歴史博物館支援事業 18.0 億円 ( 新規 )

〔 地域に存する文化財の公開促進や学芸員等の人材育成、及び訪日外国人向けの多言語化対応など、美術館・歴史博物館が従来持つ基盤を活用・強化する取組を支援することによって、美術館・歴史博物館が地域文化の核として地域文化の発信を牽引し、文化芸術立国の実現に資することを目指す。〕

(支援件数:180件程度)

※前年度限り(地域と共働した美術館・歴史博物館創造活動支援事業 13.1億円)



④ 文化財建造物等を活用した地域活性化事業 17.0 億円 ( 新 規 )

文化財建造物及び伝統的建造物群の公開活用を促進するため、保存活用計画の策定と便益設備整備や安全性確保対策等の取組を支援し、文化財建造物等を活用した魅力あるまちづくりを推進する。

- ・重要文化財等建造物整備事業(100件程度)
- ・重要伝統的建造物群保存地区耐震事業(10地区程度)

※前年度限り(文化財建造物等を活用した地域活性化事業 13.4億円)

⑤ 歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業 33.9 億円 ( 新 規 )

歴史的に由緒ある史跡等について、整備後の「活用」方策も念頭に置きつつ、復元、保存・修復等の整備を行うことにより、史跡等の魅力発信につなげ、地域の活性化・アイデンティティの醸成を図る。

- ・活用整備及び活用整備に関連する普及・啓発事業(100件程度)

⑥ 地域の特色ある埋蔵文化財活用事業 8.0 億円 ( 新 規 )

埋蔵文化財を活用した体験学習会等の実施による理解促進・普及啓発を行うとともに、その保管・展示や活動拠点のための施設として、廃校等を転用した埋蔵文化財センター設備整備を行い、両者の一体的な運用を図ることによって、地域活性化を促進する。(支援件数:200件程度)

※前年度限り(地域の特性を活かした史跡等総合活用支援推進事業 30億円)

(2)文化財の適切な修理等による継承・活用等 347.7 億円 ( 334.0 億円)

① 建造物の保存修理等 115.8 億円 ( 99.9 億円)

◆ 近代化遺産等重点保存修理事業 15.0 億円 ( 新 規 )

旧富岡製糸場が世界文化遺産に登録されるなど、我が国の近代化を支えた文化財建造物に対する関心が高まっている。しかし、これらは経年等により本格的な修理の時期を迎えており、木造以外の文化財建造物については修理実績が乏しいため、それぞれの状況に応じた修理等を実施する。

(支援件数:25件程度)

② 史跡等の保存整備・活用等 191.5 億円 ( 192.3 億円)

歴史上、学術上価値の高い史跡等について、保存と活用を図るための事業を行う所有者、管理団体等に対する補助を充実するとともに、地方公共団体が史跡等を公有化する事業に対する補助を実施し、保存整備や活用等を推進する。

◆ 歴史生き生き！史跡等総合活用整備事業等 83.7 億円 ( 77.3 億円)

・保存整備に係る事業(320件程度)

◆ 史跡等の買上げ(200件程度) 107.8 億円 ( 115.0 億円)

(3)文化財の公開活用・伝承者養成・鑑賞機会の充実等 38.8 億円 ( 32.8 億円)

① アイヌ関連施策の推進 5.2 億円 ( 2.6 億円)

アイヌ文化振興法に基づき指定された法人が行うアイヌ文化の振興等に関する事業に対して補助を行う。また、『アイヌ文化の復興等を促進するための「民族共生の象徴となる空間」の整備及び管理運営に関する基本方針』(平成26年6月閣議決定)に基づき整備する国立のアイヌ文化博物館(仮称)の建築設計及び展示設計に着手するとともに、博物館設置準備室を開設し、2020年の開館に向けた準備を行う。

② 無形文化財等の伝承・公開等 12.9 億円 ( 12.5 億円)

重要無形文化財及び選定保存技術の保持者、保持団体等が行う伝承者養成、原材料・用具の確保等や、重要無形民俗文化財の保護団体等が行う伝承者養成や用具の修理等に対して補助を行う。

- ・重要無形文化財保持団体等補助(30団体)
- ・選定保存技術保存団体等補助(33団体)
- ・民俗文化財伝承・活用等事業(30件→35件程度) 等

### 3. 我が国の文化芸術の発信と国際文化交流の推進

40.0億円( 28.4億円)

#### (1) 日本文化の発信・交流の推進

33.3億円( 22.7億円)

##### ① 芸術文化の世界への発信と新たな展開

12.0億円( 11.0億円)

現代アートや音楽、舞踊、演劇、J-POP等、各分野における我が国の優れた芸術文化を戦略的に世界で展開するため、海外のフェスティバルへの参加・出展、国内における国際フェスティバルの開催や海外の芸術団体との共同制作等の取組に対して支援する。

・海外国際フェスティバル・展覧会参加出展等支援

対象分野:現代アート、舞台芸術、支援件数:50件程度

・国際共同制作公演支援

対象分野:舞台芸術、J-POP(新規)、支援件数:15件程度 等

##### ② 文化芸術創造都市の推進

12.2億円( 3.1億円)

「文化芸術創造都市」を促進するための全国的ネットワークの充実・強化及び文化芸術活動の取組への支援メニューによって、文化芸術による地域の活性化及び地域文化の国際発信を図る。

##### ③ 文化遺産オンライン構想の推進

1.4億円( 1.0億円)

我が国の文化遺産に関する情報を広く国内外に発信するため、博物館・美術館等の文化遺産情報のデジタルデータ化・英語化作業の促進等を図り、文化遺産オンラインの充実を図る。

##### ④ 文化芸術交流の推進

6.5億円( 6.7億円)

###### ◆ 東アジア文化交流推進プロジェクト事業

1.9億円( 1.6億円)

日中韓3か国で選定した「東アジア文化都市」において、中韓との交流を推進するため、3か国間で文化芸術団体の派遣・招へいを行い、東アジアの文化芸術交流イベント等を実施する。また、中韓及びASEAN諸国との間で、将来の文化交流の担い手となる中堅・若手の芸術家・文化人の交流事業を実施するとともに、日本が強みを有する分野において文化協力事業を実施する。

#### (2) 外国人に対する日本語教育の推進

2.9億円( 2.1億円)

##### ○ 「生活者としての外国人」のための日本語教育事業

2.3億円( 1.5億円)

我が国に在留する外国人が日本語を用いて円滑に生活を送ることができるよう、「生活者としての外国人」を対象とした、地域における日本語教育の充実を図る。

### 4. 文化発信を支える基盤の整備・充実

399.6億円( 334.9億円)

#### ◇ 国立文化施設の機能強化等

392.2億円( 328.5億円)

##### ① 国立文化施設の機能強化

268.7億円( 251.3億円)

収蔵品の充実などの基盤強化を図るとともに、ユニバーサルデザインを意識した観覧・鑑賞環境の充実などを図り、ナショナルセンターとしての国立文化施設(美術館、博物館、劇場)の機能強化を図る。

###### ◆ 運営費交付金

268.7億円( 251.3億円)

・施設内の多言語化対応等観覧・鑑賞環境の充実等

##### ② 国立文化施設の整備

123.5億円( 77.2億円)

###### ◆ 美術館・博物館・劇場の施設等の充実

・ユニバーサルデザインを意識した環境整備、基幹施設(空調施設、舞台設備等)改修工事等

※他に復興特別会計で国指定等文化財の復旧等30億円を計上(前年度予算額26億円)。

# 審議経過報告(概要)

(第12期・文化審議会文化政策部会)

## 1. 文化政策の中長期的な方向性について

- 2020年を契機とし、2020年以後をも見据え、文化振興方策を講じていく必要
- 文化力で社会課題(地域振興, 震災復興等)へも対応
- 行政や文化施設における専門人材が不足しており、充実すべき
- アーカイブの在り方を総合的に検討するなかで、日本の強みを生かす国際的な拠点づくりを推進
- 省庁横断的な文化政策の戦略を講じるべき(福祉, 教育, 産業, 観光等との連携)
- 日本文化のファンを世界に創造し、日本ブランドの認知度向上により、市場の創造につなげる
- 文化芸術の「フロー」を創出するため、現在、試行中の「アーツカウンシル」の本格実施を検討すべき

## 2. 講ずべき施策について

### <2020年東京大会での文化プログラムに向けて>

- ・全国の様々な文化プログラムの取組への支援
- ・文化プログラム実施のための環境の整備 等

### <文化芸術立国実現に向けて>

#### (1)人をつくる

- 子供の想像力・創造力の育成
  - ✓芸術家によるワークショップ活動
- 地域を支える人材, 高度専門人材, 後継者等の育成, 配置
  - ✓自治体の政策を担う人材育成, 配置充実 等

#### (2)地域を元気にする

- 各地域の文化芸術を生かしたまちづくり
  - ✓文化観光コンシェルジュ機能の整備
- 社会課題に対応する文化活動への支援
  - ✓社会課題に対応する文化芸術活動への支援
- 創造都市への支援
  - ✓ユネスコ創造都市ネットワーク加盟地域の支援
- MICE誘致に伴う文化資源PR
  - ✓MICE誘致のPRポイントに文化資源を位置づけ
- 文化財の活用等で魅力溢れる地域の創出・発信
  - ✓「日本遺産」を認定する仕組みの創設
- NPOへの支援
  - ✓アートNPO等の経営改革の調査研究
- 伝統的な生活文化への支援
  - ✓子供達の伝統的な生活文化の体験への支援 等



#### (3)世界の文化交流のハブとなる

- 復興への支援, 復興した姿の発信
  - ✓被災地で国際芸術祭の開催
- 国際的芸術祭の開催
  - ✓日本の文化芸術を紹介・発信
- 海外への発信力強化・支援
  - ✓芸術団体等の海外参加の支援
- 日本語教育を推進する環境整備
  - ✓地域の広域推進拠点を形成
- 国際交流・協力の推進
  - ✓東アジア文化都市で国際文化交流 等

#### (4)施設・組織, 制度の整備

- 文化関係資料のアーカイブの構築
- 国立文化施設の機能強化
- 著作権制度等の整備

## 審議経過報告の各施策と概算要求との対応

審議経過報告の各施策（「2. 講ずべき施策について」より）	概要資料との対応
2020年東京大会での文化プログラムの向け ・全国の様々な文化プログラムの取組への支援・文化プログラム実施のための環境の整備等	1（4） [次ページ以降も参照]
<b>（1） 人をつくる</b>	
○ 子供の想像力・創造力の育成 ✓ 芸術家によるワークショップ活動等	1（3）③
○ 地域を支える人材、高度専門人材、後継者等の育成、配置 ✓ 自治体の政策を担う人材育成、配置充実等	1（1）、（2）、（3）、2（3）②
<b>（2） 地域を元気にする</b>	
○ 各地域の文化芸術を生かしたまちづくり ✓ 文化観光コンシェルジュ機能の整備等	1（1） 1（2）①
○ 社会課題に対応する文化活動への支援 ✓ 社会課題に対応する文化芸術活動への支援等	1（1） 1（2）①
○ 創造都市への支援 ✓ ユネスコ創造都市ネットワーク加盟地域の支援	1（1）① 3（1）②
○ MICE誘致に伴う文化資源PR ✓ MICE誘致のPRポイントに文化資源を位置づけ	1（1） 2（1）
○ 文化財の活用等で魅力溢れる地域の創出・発信 ✓ 日本遺産を認定する仕組みの創設等	2（1）
○ NPOへの支援 ✓ アートNPO等の経営改革の調査研究等	4（調査研究：2千5百万円の内数） ※ 概要資料には記載なし
○ 伝統的な生活文化への支援 ✓ 子供達の伝統的な生活文化の体験への支援	1（3）③、2（調査研究：7千万円） ※ 2は概要資料には記載なし
<b>（3） 世界の文化交流のハブとなる</b>	
○ 復興への支援、復興した姿の発信 ✓ 被災地で国際芸術祭の開催等	1（4）
○ 国際的芸術祭の開催 ✓ 日本の文化芸術を紹介・発信等	3（1）
○ 海外への発信力強化・支援 ✓ 芸術団体等の海外参加の支援等	3（1）
○ 日本語教育を推進する環境整備 ✓ 地域の広域推進拠点を形成等	3（2）
○ 国際交流・協力の推進 ✓ 東アジア文化都市で国際文化交流等	3（1）
<b>（4） 施設・組織、制度の整備</b>	
○ 文化関係資料のアーカイブの構築	3（1）③ 4（調査研究：文化関係資料のアーカイブの構築に関する調査研究：1.3億円） ※ 概要資料には記載なし
○ 国立文化施設の機能強化	4
○ 著作権制度等の整備	4（調査研究、海賊版対策等：2.4億円） ※ 概要資料には記載なし

# 2020年の文化プログラムに向けて ～史上最大規模の「文化プログラム」の実現～

(26年度予算額 11,255百万円)  
27年度要求・要望額 16,263百万円

<考え方> 以下のような目標の下に、文化プログラムに向けた支援等を進める。

[2020年までの目標]

✓ **魅力ある文化プログラムを全国津々浦々で展開**

(国内外の人々を魅了する【例:外国人が、再来日したくなる】プログラムへ2020年に向け**ブラッシュアップ**)

→ そのための**[重点施策]**は、以下のとおり。(観光庁、外務省等の関係省庁と連携)

- 重点施策① 文化プログラムの**育成**
- 重点施策② 文化プログラムに向けた**環境整備**
- 重点施策③ 文化プログラムに向けた**発信強化**

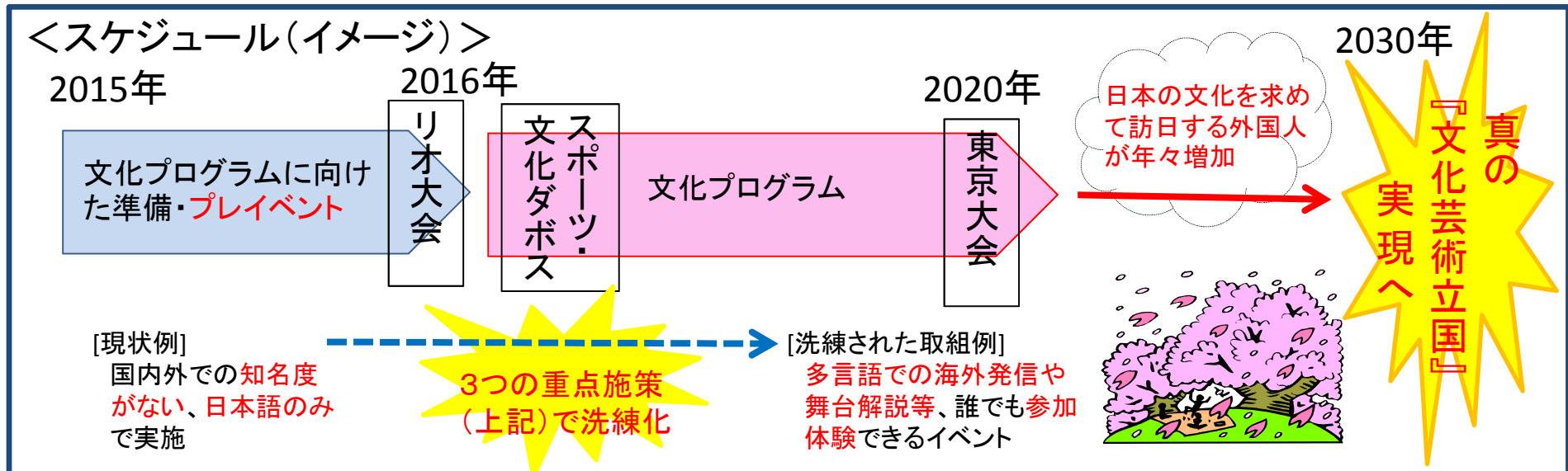
→詳しくは次ページ



[2030年までの目標]

✓ **真の『文化芸術立国』実現へ**

(2020年を越えて、2030年には真の『文化芸術立国』を実現するとともに、さらに日本の文化を求めて来日する外国人を増加させる。)



## 重点施策①:文化プログラムの育成

※ 2020年までを見据えた事業の優先採択

✓地域の様々な**魅力ある文化芸術の取組**や文化芸術の**担い手の育成**など 3,752百万円(新規)  
の取組支援

例)国際的な芸術祭, 地域の音楽, 踊りなどの公演, 訪日外国人でも鑑賞・体験できる事業など

✓芸術団体や劇場・音楽堂等による**トップレベルの舞台芸術活動等** 7,671百万円(7,424百万円)

例)多言語対応公演, メディア芸術祭や地方巡回展, 若手アーティストなどによる芸術フェスティバル(プレイベント)の実施, 障害者の優れた芸術作品展など



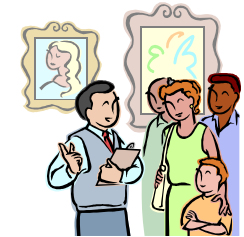
## 重点施策②:文化プログラムに向けた環境整備

✓国・公立の文化施設における訪日外国人の受入環境整備 3,004百万円(新規)

例)館内サイン, 音声ガイド, 展示解説などの**多言語化対応**, 外国語対応可能な**人材の育成**など

✓「国立のアイヌ文化博物館(仮称)」整備 <<2020年開館>> 311百万円(新規)

基本設計・設置準備



## 重点施策③:文化プログラムに向けた発信強化

✓各地域の**文化資源の魅力の再発見**や**活用・発信を促す**シンポジウムの開催  
全国6か所程度 35百万円(新規)

✓芸術文化の**世界への発信** 1,197百万円(1,097百万円)

- ・海外フェスティバル・展覧会への参加支援  
例)アヴィニオン演劇祭, ヴェネチアビエンナーレなど
- ・国際共同制作公演支援 等  
例)舞台芸術, J-POPなど



# 2020年の文化プログラムに向けて ～史上最大規模の「文化プログラム」の実現～

(26年度予算額 11,255百万円)  
27年度要求・要望額 16,263百万円

<考え方> 以下のような目標の下に、文化プログラムに向けた支援等を進める。

[2020年までの目標]

✓ **魅力ある文化プログラムを全国津々浦々で展開**

(国内外の人々を魅了する【例:外国人が、再来日したくなる】プログラムへ2020年に向け**ブラッシュアップ**)

→ そのための**[重点施策]**は、以下のとおり。(観光庁、外務省等の関係省庁と連携)

- 重点施策① 文化プログラムの**育成**
- 重点施策② 文化プログラムに向けた**環境整備**
- 重点施策③ 文化プログラムに向けた**発信強化**

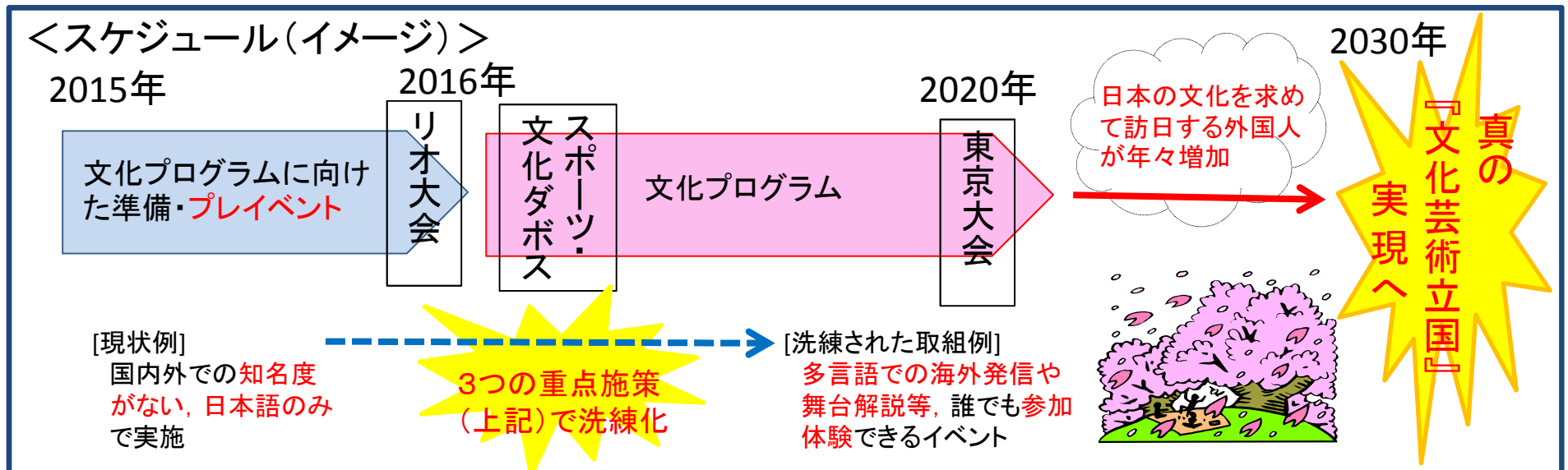
→詳しくは次ページ



[2030年までの目標]

✓ **真の『文化芸術立国』実現へ**

(2020年を越えて、2030年には真の『文化芸術立国』を実現するとともに、さらに日本の文化を求めて来日する外国人を増加させる。)



## 重点施策①:文化プログラムの育成

※ 2020年までを見据えた事業の優先採択

✓地域の様々な**魅力ある文化芸術の取組**や文化芸術の**担い手の育成**など 3,752百万円(新規)  
の取組支援

例)国際的な芸術祭, 地域の音楽, 踊りなどの公演, 訪日外国人でも鑑賞・体験できる事業など

✓芸術団体や劇場・音楽堂等による**トップレベルの舞台芸術活動等** 7,671百万円(7,424百万円)

例)多言語対応公演, メディア芸術祭や地方巡回展, 若手アーティストなどによる芸術フェスティバル(プレイベント)の実施, 障害者の優れた芸術作品展など



## 重点施策②:文化プログラムに向けた環境整備

✓国・公立の文化施設における訪日外国人の受入環境整備 3,004百万円(新規)

例)館内サイン, 音声ガイド, 展示解説などの**多言語化対応**, 外国語対応可能な**人材の育成**など

✓「国立のアイヌ文化博物館(仮称)」整備 <<2020年開館>> 311百万円(新規)

基本設計・設置準備



## 重点施策③:文化プログラムに向けた発信強化

✓各地域の**文化資源の魅力の再発見**や**活用・発信を促す**シンポジウムの開催  
全国6か所程度 35百万円(新規)

✓芸術文化の**世界への発信** 1,197百万円(1,097百万円)

・海外フェスティバル・展覧会への参加支援

例)アヴィニオン演劇, ヴェネチアビエンナーレなど

・国際共同制作公演支援 等

例)舞台芸術, J-POPなど

